

序にかえて

てんかんは子どもから大人まで幅広く発症する疾患で、わが国には約 100 万人の患者がいる。小児科、精神科、脳神経内科、脳神経外科と複数の診療科が診療に関わるが、高齢者のてんかんが増加傾向にあるにもかかわらず、成人てんかんを診る診療体制と専門医が不足している。

各地域でのてんかん診療の実態が十分に把握されていないことから、2018 年度から「てんかん地域診療連携体制整備本事業」が始められ、各都道府県にてんかん対策を行う医療機関がてんかん支援拠点病院として設置されるようになった。開始から 8 年が経過し、てんかん支援拠点病院は全国 31 施設に達した。てんかん支援拠点病院は、てんかん専門医が在籍し、MRI やビデオ脳波など必要な検査設備を備えて、てんかん診療を行うばかりではなく、患者・家族への専門的な相談支援、他の医療機関や自治体、関係機関との連携、患者、家族、地域住民や医師への教育・啓発活動を行っている。これらの業務の中心になるのが、てんかん診療支援コーディネータである。患者・家族、医療機関、各行政機関との間をつなぐコーディネータの役割は極めて重要で、2025 年度もてんかん地域診療連携体制整備事業における研修が 2 回行われ、認定証発行数は計 237 名に達した。

2020 年度から日本てんかん学会は包括的てんかん専門医療施設の指定を開始した。これは、高度に専門的な医療を提供する三次医療機関として、精密な診断、難治性てんかんの精査、併存症に対する包括的ケア、薬物・非薬物治療、外科治療などを行う施設である。22 施設のうち 16 施設はてんかん支援拠点病院と重なるが、拠点病院事業の大きな目的はてんかんにおける一次医療と二次医療の連携強化にある。診療の流れにおける役割の違いを明確にすることで、お互いが相補的に発展することを期待する。

当センターが事務局を務める全国てんかん対策連絡協議会は、今年度も 2 回開催され、各地のてんかん支援拠点病院、厚生労働省の担当者や、患者団体などてんかん対策のステークホルダーが参加し、事業の効果の検証、問題点の抽出、提言などが行われた。本報告書には、各医療機関における取り組みと成果や課題が取りまとめられている。各機関のご尽力に敬意を表するとともに、地域連携モデルが全都道府県に普及し、わが国のてんかんのある人たちのウェルビーイングにつながることを祈念している。

令和 8 年 3 月吉日
てんかん診療全国拠点機関事業代表者
国立精神・神経医療研究センター
理事長 中込和幸